

# 日本臨床心理学会会員の皆さんへ

## ～ 2021年度総会結果

2021年度総会 議長 佐藤 和喜雄  
副議長 丹澤 和美  
副議長 横山 勝

日本臨床心理学会2021年度定期総会(第57回定期総会)の概略を報告いたします。第1号から第5号までの議案について、まずお伝えして、その後、第6号(会則改定)と第7号(役員選出)の議案に関しては、少し詳しく報告します。

第1号議案 2020年度活動報告

第2号議案 2020年度決算及び監査報告

第3号議案 2021年度活動方針とこれまでの報告

第4号議案 2021年度予算

第5号議案 岸田文雄内閣総理大臣に対する抗議声明

- (1) 学会の年度であれば、2021年度は2021年4月～2022年3月であるところ、新型コロナウイルス禍などの関係で定期総会が開催できず、この間12月に開催された大会とも別途であったため、第3、4号議案は、基本方針と既に行われた活動の確認となった。
- (2) 今回は、初めてオンラインを基本として、3月5～11日にメールのやりとりでも議論を深め、オンライン不備の方に可能な書面評決書を加え、12日、13日のウェブ・ミーティングとメール投票との併用という形で行われた。
- (3) 昨年度書面総会で議案として出され決着済みの事項(ある運営委員の解任に関して)が改めて取り上げられ、集団における関係の在り方や体制の在り方が問われ、会員と運営委員長との間でのやりとりがあった。
- (4) 第3号議案の内、2016年東京大会の訴訟については、議案書の説明ではわかりにくいとの意見が出されたが、訴訟係属中であり、引き続き三役と谷奥委員のワーキングチームに対応いただくことで了承された。
- (5) 第4号議案については、金額について修正提案があり、承認された。
- (6) 第5号議案については、次の意見が出され、総会参加者で了解された。
  - ① 学会にとっても、日本学術会議の新会員候補6名の任命拒否は重大な問題。
  - ② これまでの本学会の活動とも大きくかかわっている。
  - ③ 最終段落、日本学術会議の協力団体という表現に疑義も出されたが、このままの文言で問題ないこととなった。
  - ④ 末尾を次のように修正した。

「2022年3月13日

日本臨床心理学会第57回定期総会決議」

⑤ 運営委員会や運営委員長の表記はしない。

以上を踏まえ、3月13日総会内の表決では、1号から5号までの議案はいずれも賛成が多数であり、事前提出の書面評決書の結果も同様であった。

### 第6号議案 会則改定

第6号議案については、次の議論が出された。

- (1) もっとよく議論をすべき。
- (2) 提案趣旨がわかりにくい  
(現会則のどこをなぜどのように変更するのかがわかりにくい。)
- (3) 第9条改定提案は、今後学会で、倫理規程を考える第一歩になる。「複数名」の表記に代わって、「数名」、「若干名」、「2名以上」が考えられる。
- (4) 第10条提案、第12条1項削除は、監事の選出を変えるもの。また、第10条提案は2年任期の途中での役員の追増を可能に。
- (5) 第16条「会則に規定されることを超えて」提案に反対する意見複数。せめて「運営委員の承認を得た上」等にすべきではとの意見もあった。

これらの議論を経て、議長からは次の対案が出され全会一致で承認された。

全提案について審議は継続すること、次期運営委員会において、倫理規程新設を含む会則改定の検討チーム等を設置すること。

### 第7号議案 役員選出

第7号議案については、次の議論が出された。

(この議案については、選挙管理委員会が対応)

- (1) 2月17日までに申し出があり、議案書末尾に立候補声明が出された9人の候補者について、役員選出に関する書面評決+メールにて投票するとの対応が共有されておらず、「日臨心会員の皆さん」ではじまる文書には、12、13日のウェブ・ミーティングでの投票の文言も書いてあり、それを期待して参加した会員がおられた。  
そのため、選挙管理委員会が最終段階で示していた12日午後11時までのメールによる投票に加えて、13日の役員選出の時間内に、ウェブ・ミーティングでの投票と考えていた会員からの投票を受理し、また更には、13日にメールでの投票を希望した人には投票を行えることとした。
- (2) A方式、B方式の併用で、ただの「シャンシャン選挙」ではないようにしようという

点については、まだ十分に共有できなかった。

「一律一括での〈信任か不信任か〉の〇×方式が組織の刷新を妨げて来た。」  
「結局は信任か不信任の2択になるのではないか。」「ただの多数決にしたいくない。」「議案書に載っているメッセージだけではどんな人が分かりかねる。」「これまでのリアル場面での総会での挙手でも他の人に見られるやり方であったが、オンラインではもっと個別によく分かってしまう。」などなどの意見が多く出て、役員の実選方法については、今後さらなる議論と工夫が必要ということでは一致できた。

- (3) 更に、総会で3人の追加候補が届け出られ、候補者の所信表明の後、総会の席上信任・不信任が問われ、3人については、信任が多かった。
- (4) 会員の佐藤和喜雄さんを推薦する声も表明されたが、ご本人が辞退されるということであった。
- (5) 以上の過程を通じ、最終的な票数等は追って確定するが、当初所信表明された9人、追加の3人とも信任された。信任されたのは以下の皆さん（敬称略）

谷奥克己、高島真澄、栗原毅、滝野功久（いさく）、後藤麗子、梅下節瑠（ウメマメ）、茂木望（望月）、藪本亜里、小畑章、柏原有理、松元成一、横山勝

- (6) 別途、監事については、羽下大信さん、丹澤和美さん（一時議長役を解かれて）が紹介され、本総会によって承認された。（羽下さんは留任、丹澤さんは新任、今期の市川直美さんは本業多用のため留任を希望しないのご意向で退任された。）